

# 浪江町 《北棚塩地区》 営農再開ビジョン



＜北棚塩地区スローガン＞  
守ろう農地を、次世代のために!!



# 目 次

1. 「営農再開ビジョン」の策定について	… P2
2. 「営農再開ビジョン」で描く「ビジョン」	… P3
3. ビジョン策定に至る検討経過	… P4
4. 地域の現状について	… P5
5. 農業者意向調査〈調査結果〉	… P6
6. 地域の課題および方向性	… P7
7. 営農再開に向けてこれから始めていくこと	… P8
8. 営農再開に向けたスケジュール	… P10
最後に ～営農再開への想いを込めて～	

# 1. 「営農再開ビジョン」の策定について

## (1) 「営農再開ビジョン」策定の趣旨

現在、浪江町内の各地区では、地域農業の再生を図るため、復興組合を設立し、「福島県営農再開支援事業」を活用し、農地の保全管理を主体とした取組を進めております。



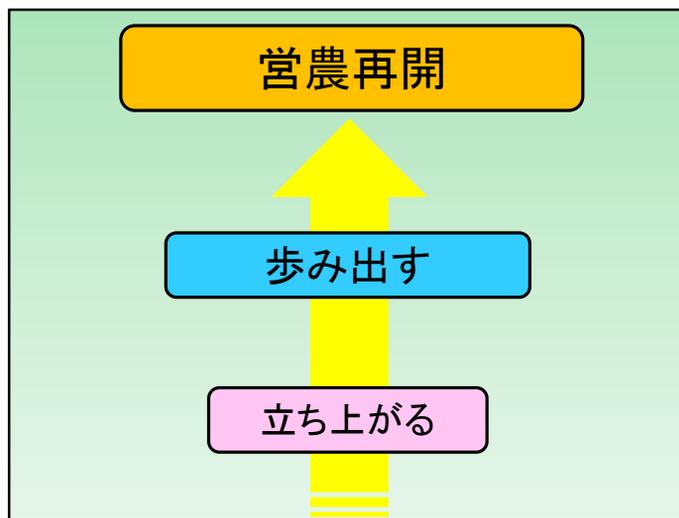
この支援事業を活用した農地の保全管理の取組は、平成31年度まで実施することが可能であり今後、各復興組合のエリアで営農再開が可能となる農地の増加が見込まれております。これに対して、

- ① 復興組合の取組の主体を、「農地の保全管理」から「農地の管理耕作」へシフトさせていくこと
- ② 担い手への農地の集約を進めるため、「人・農地プラン」策定のために、話し合いを進めていくこと

が必要となります。

## (2) 「営農再開ビジョン」の性格と役割

- 本格的な営農を再開するために「必要な対応」とそのスケジュールをまとめ、具体的な取組を進める際の重要な指針となっていくものです。



## 2. 「営農再開ビジョン」で描く「ビジョン」

「ビジョン」には、「未来像」や「展望」といった意味があります。  
今回の「営農再開ビジョン」は、地域の座談会や個別面談の中で、  
農業者の皆さんが考え、議論して策定に至ったものであります。

端的に表現すると、「営農再開ビジョン」は、下記の内容を描いています。

- ① 「目指す将来の姿」 ～将来のイメージ～
- ② 「構想」 ～「目指す将来の姿」を実現する方法の構築～

各地域の「営農再開ビジョン」の実現は、  
浪江町全体の農業再生の将来像や、「福島  
県営農再開支援事業」の政策目標につな  
がる「大切な指針」でもあります。



### 各地区の「営農再開ビジョン」

#### 《 目指す将来の姿 》

◎本格的な営農の再開

◎自立した経営の確立

×

#### 《 構 想 》

担い手

インフラ

販売等

◎必要な対応  
＝誰が？何を？

◎スケジュール  
＝複数年？

### 3. ビジョン策定に至る検討経過

農業者意向調査

■地域の復興組合員や地権者を対象に、所有面積や営農再開意向、農地の維持管理への協力可否等についてアンケート調査を実施

第1回 地域座談会

■地区の現状を確認し、営農再開の課題や方向性について座談会を実施

第2回 地域座談会

■第1回目の座談会での意見や、意向調査の結果を確認しながら、地域の方向性について整理をしていく座談会を実施

営農再開ビジョン発表会

■策定された営農再開ビジョンを農業者に報告

先進事例視察研修

■復興が進む宮城県において、ほ場整備の現場や日本最大級の精米工場を視察



<第1回地域座談会の様子>

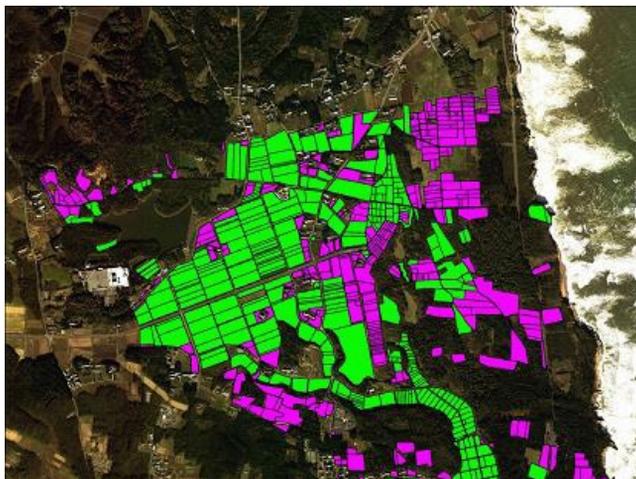


<営農再開ビジョン発表会の様子>

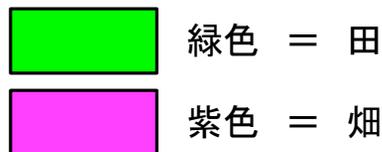
## 4. 地域の現状について

### (1) 震災前の北棚塩地区

- ① 農地面積： 田68.5ha 畑47.5ha 耕地計116.0ha
- ② 地権者数： 132名（うち、田の地権者数130名）
- ③ 農家戸数： 水稻台帳登録農家数26軒（うち、認定農業者2軒）
- ④ 営農計画提出農家： 26軒（うち、出荷販売農家23軒）
- ⑤ 作付面積： 水稻35.3ha 管理水田3.6ha 牧草2.7ha 野菜5.1ha
- ⑥ 平均水稻作付面積： 1.3ha



<凡例>



### (2) 震災後の農地保全の体制について

- ① 復興組合参加戸数： 26軒  
（うち、実作業従事者20軒）
- ② 保全面積： 68.2ha
- ③ 平均保全管理面積： 3.4ha



再開する農業者の数が  
限られるので、これまでより  
大きい面積の耕作が  
必要になってくるなあ。

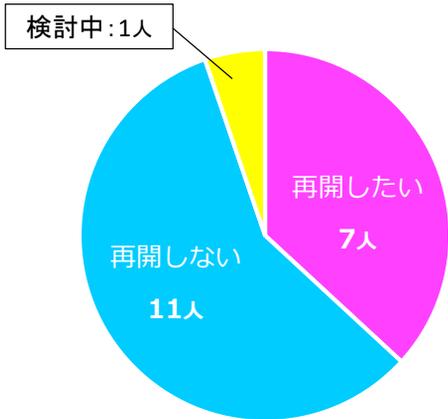


# 5. 農業者意向調査 <調査結果>



## Q. 営農再開の意向はありますか？

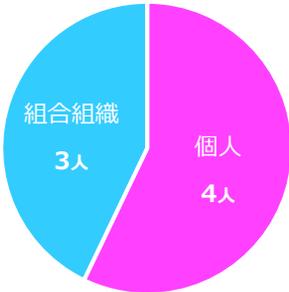
■調査実施時期：平成30年3月16日～4月12日迄



※北棚塩復興組合員19名から回答

### 営農再開したい

<理想の営農形態>



<後継者の有無>



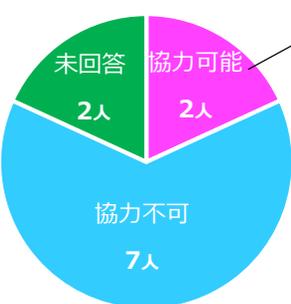
※年齢層  
・10代：1人  
・40代：1人

### 営農再開しない

<維持管理作業協力>



<農作業部分協力>



※協力できる作業  
・繁忙期の作業補助：2人

# 6. 地域の課題および方向性

## (1) 浪江町地域の共通課題

先行する3地区(H29年度)における営農再開ビジョン策定の過程で、浪江町として大きく「4つの課題点」が浮き彫りになった。

### 担い手不足・人材育成

- 農地に比して担い手が少ない。
- 後継がいる農業者が少ない。
- 営農意向が不明な農家がいる。

### 販売先等

- 作ったは良いが、買ってくれるか風評被害が心配である。
- 安定経営できる販路、品目。

### インフラ① ほ場・水系整備等

- ほ場整備で生産性向上が必須。
- 鳥獣被害対策が必要だ。
- 水系が一部復旧していない。

### インフラ② 機械・施設・CE等

- 農機具がない状況である。
- CE/RCなど乾燥・調整設備が必要。
- 集荷し検査できる倉庫が欲しい。

## (2) 北棚塩地区における課題への意見

### <担い手不足・人材>

- 個人で再開する農家はいるものの、地域全農地を対応できない。
- 高齢となっており、後継ぎがいない状況となっている。
- 再開したいが、通勤農業とならざるを得ない。
- 会社勤め、兼業農家が多く、法人化ができない。

### <インフラ① ほ場・水系整備等>

- パイプラインは一部破損あり、復旧に時間がかかる。
- 水系は上流地区での管理も不可欠である。
- 地力の回復には時間がかかるのでは？
- 保全管理終了後の農地管理のあり方が固まっていない。

### <インフラ② 機械・施設・CE等>

- まずは、農作業の機械・設備が必要。
- 一部個人は補助制度を利用して進められるがリスクもあり、共同利用も検討すべきでは？実際には難しいという意見も。
- 面積をカバーするためには、乾燥調整設備(CE)が必要。
- 育苗施設も必要(個人にて対応？)。

### <販売先等>

- 町内に、コメの集荷検査場がないため必要。
- 販路に関して、JA、舞台などを期待している。
- 品目を絞って、ブランド化していくのも大切ではないか。
- まずはコメ、玉ねぎを進めているが、今後どう進めていくか。

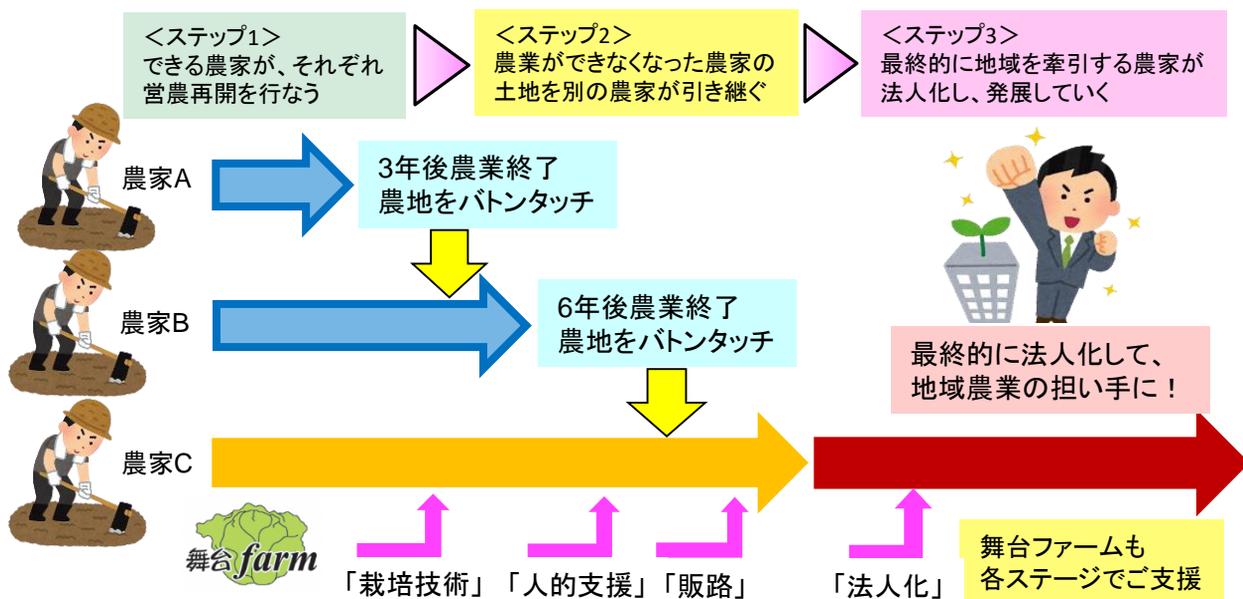
# 7. 営農再開に向けてこれから始めていくこと

## (1) 地域座談会で見えてきたこと・取り組むべきこと

担 い 手	<ul style="list-style-type: none"> <li>■まずは個人でできる人から進める。</li> <li>■合流する農業者は合流する。</li> <li>■最終的に法人化も視野。 ＜リレー方式による営農再開＞</li> <li>■地域でまかないきれない農地は外部からも担い手を入れていく。</li> </ul>	農 機 ・ 設 備	<ul style="list-style-type: none"> <li>■必要な農機具・施設について要検討。 →まずは個人で購入できる方は買う。 →個人で買えない方は共同管理も視野。</li> <li>■乾燥調整設備(CE)は必要。</li> <li>■育苗施設も必要である。</li> </ul>
農 地 ・ 水 系	<ul style="list-style-type: none"> <li>■パイプラインの整備は行政連携。</li> <li>■保全活動の継続については要検討。</li> <li>■地力回復の取り組みが必要。</li> <li>■上流部の水系の管理が課題。</li> </ul>	販 路 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■町内に検査・集荷設備が必要。</li> <li>■コメ・玉ねぎを中心に営農スタート。</li> <li>■販路については選択肢を持つ。</li> </ul>

### ◎「リレー方式」：農業を継続できる農家・法人が、地域農業を牽引

⇒継続できる農家が継続できない農家を引き継ぎ、最終的に地元農業を牽引していく仕組みを構築する。



- ⇒再開意志のある人から始めて、組織化も視野に入れながら作付面積を増やしていく
- ⇒新規就農者や外部からの営農者が借りやすい地区を目指していく
- ⇒人・農地プランの策定と実現に向けて話し合いを進めていく

# 7. 営農再開に向けてこれから始めていくこと

## (2) 乾燥調整施設(カントリーエレベーター)の整備について

水稻の営農再開においては、稲刈り時における乾燥調整設備が不可欠であり、また合わせて米穀検査・放射線の全袋検査を実施する設備が現在浪江町内に存在しない状況となっております。北棚塩のみならず、各地区座談会において課題として挙げられています。

平成32年度には保安全管理に関する助成金が停止となりますが、農業者による営農再開を促進するために、乾燥調整施設の整備が求められます。

北棚塩地区においては、営農再開ビジョン策定の中で、下記の通り再開見込面積の推移と担い手数からコメの収量をシミュレーションし、必要となる乾燥調整施設の規模を算定していくこととします(再開想定比率及び収量は一例)。



<再開見込面積>

担い手	再開意向	人数	水稻農地		H30見込		H31見込		H32見込		H33見込		H34見込	
			面積(ha)	比率	面積(ha)	想定比率	面積(ha)	想定比率	面積(ha)	想定比率	面積(ha)	想定比率	面積(ha)	想定比率
復興組合	再開する	7	13.3	19.4%	0.7	5.0%	2.7	20.0%	6.7	50.0%	10.6	80.0%	13.3	100.0%
	検討中	1	0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	5.0%	0.0	20.0%	0.0	50.0%	0.0	80.0%
	再開しない	11	6.2	9.1%	0.0	0.0%	1.2	20.0%	3.1	50.0%	5.0	80.0%	6.2	100.0%
復興組合 非組合員	意向不明	21	15.2	22.2%	0.0	0.0%	0.8	5.0%	1.5	10.0%	3.0	20.0%	4.6	30.0%
他地権者	意向不明	90	33.8	49.3%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	3.4	10.0%	5.1	15.0%	6.8	20.0%
合計		130	68.5	100.0%	0.7	1.0%	4.7	6.8%	14.7	21.4%	23.7	34.6%	30.8	45.0%



<生産量見込>

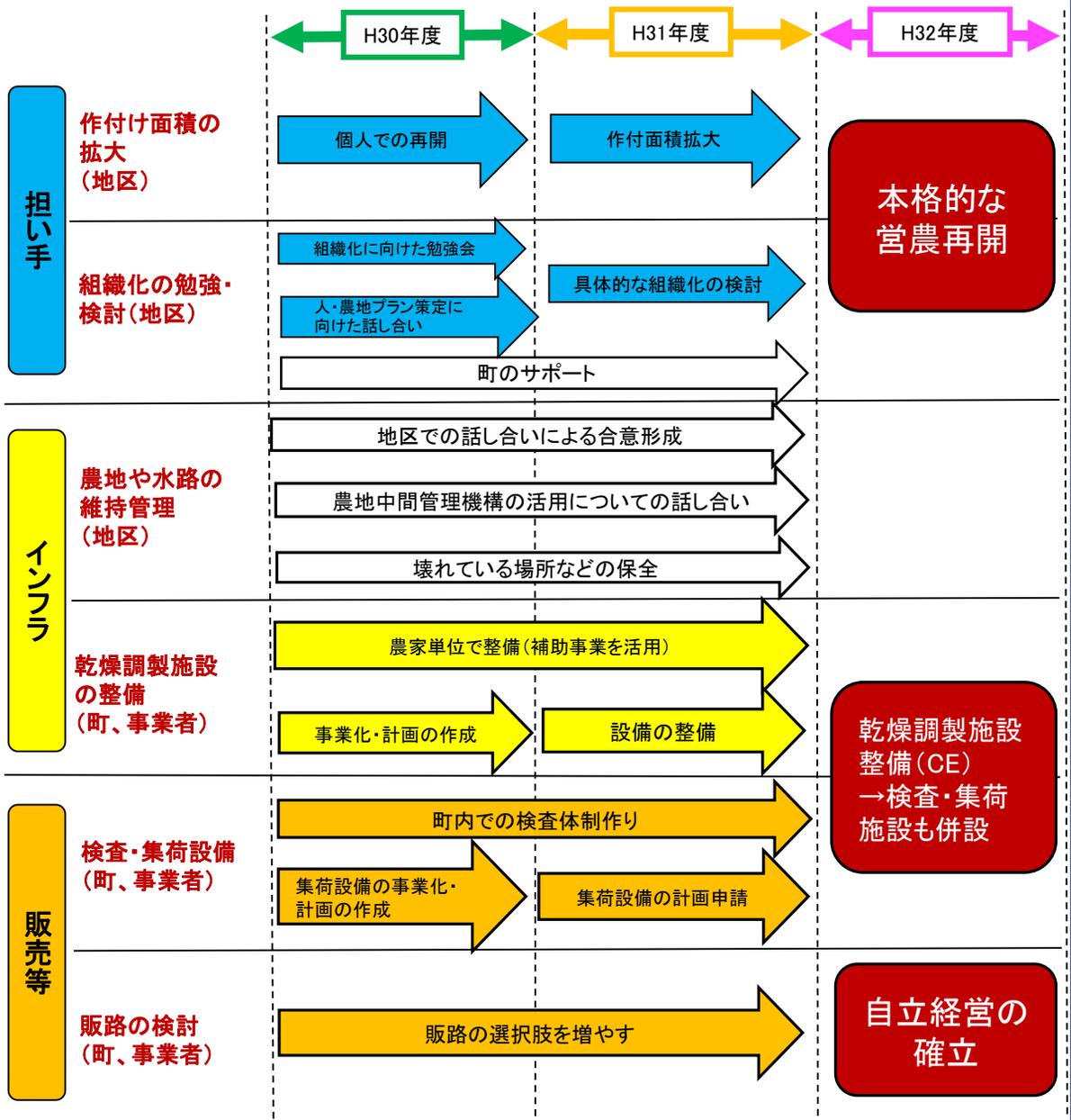
うるち米	H30見込		H31見込		H32見込		H33見込		H34見込	
単収(kg)	収量(t)	作付比率								
508	3.4	100%	23.7	100%	74.4	100%	120.4	100%	156.6	100%

⇒ 支援対象の全地区について同様の算定を実施し、浪江町として拠点となる施設の規模と具体像を検討します。

# 8. 営農再開に向けたスケジュール

今年以降の3カ年間のスケジュールを策定し、  
課題をひとつひとつ確認し、また、それを解決していき、段階を追って、  
**「本格的な営農再開」と「自立経営の確立」**を目指します。

## 「今後の方向性」と「必要な対応」のスケジュール



# 最後に～営農再開への想いを込めて～

## < 復興組合長メッセージ >

地域社会に大きな爪痕を残した東日本大震災及び原発事故が発生して7年が経ちました。平成29年3月31日に避難指示が解除され、これまで帰還に向けて様々な取り組みを進めてきました。私達、北棚塩復興組合も農地除染完了後、ただちに金ヶ森溜池上江水路維持管理組合員を中心として組合を設立し、平成27年12月より、農地の保全管理作業を始めました。避難中に見た荒廃した農地に戻してはならない、と言う一心で作業に当たってきたと思います。

北棚塩地区は、先輩方の努力により、平成9年にパイプライン及び圃場整備が完了しており、素晴らしい農業基盤ができています。営農再開までは、水利、機械設備、担い手等諸問題がありますが、北棚塩地区の皆さんとの話し合いの中で、よい方向に進め営農再開し、復興した北棚塩地区を見せるのが現世代の役割であり、また、この整った農村環境が、次世代へ守り引き継がれることを望みます。

北棚塩復興組合長 前田 一石

## < ビジョン策定協力機関一覧 >

福島さくら農業協同組合・東北農政局震災復興室  
福島県相双農林事務所・福島県双葉農業普及所  
福島県相双復興推進機構・浪江町農業委員会  
株式会社舞台ファーム